

「熊本県新規就農セミナー＆就農・就業相談会」(以下「相談会等」という。)は厚生労働省、熊本県、熊本市等公的機関が発表する最新情報に基づき、そのガイドラインに沿って実施の準備を進めます。

【相談会等実施について】

- ・ 開催に当たっては、感染予防の対策を徹底します。
- ・ 状況の変化次第によっては、開催を中止、縮小、延期する場合があります。
その場合、メールまたはホームページ等で周知いたします。

【感染予防対策】

3密(密閉・密集・密接)の回避

○アルコール除菌対策

- ・ アルコール除菌液の設置
- ・ 会場入り口にアルコール除菌液の使用を行うよう、サインを設置
- ・ アルコール除菌液の使用を適時アナウンス
- ・ 多人数が頻繁に使用する箇所のアルコール除菌
- ・ 机、テーブル、演台、マイク、パソコン等運営用スタッフ用備品等の除菌

○換気対策

- ・ 会場出入口、窓等の常時開放

○各出展ブースでの対策

- ・ 飛沫感染防止シートの設置
- ・ 身体的距離の確保(2m)
- ・ 相談時のマスク着用

○密集の回避

- ・ 相談者が集中しないように『事前予約制』にて対応。
- ・ 会場入場者総数の制限(会場定員の半数以下)
- ・ 相談ブース間隔を2m確保
- ・ 相談ブース担当者は2名に制限
- ・ セミナー時の聴講者同士、または演者との間隔確保

○運営スタッフ等の予防対策

- ・ 運営スタッフの検温実施、37度以上の体温の場合は業務中止の上退室。

【出展者、来場者について】

○相談会等終了後、入場者に新型コロナウイルス感染の疑いがあった場合に備え、事前予約を推奨し、会場に入場する人は、すべて連絡先を記入。

○出展者・来場者の事前検温実施。37度以上の体温、体調がすぐれない方は入室を控えていただく。

※ 今後の状況によってはポリシー内容が変わる場合があります